

## 「マルチステークホルダー方針」

当社は、「安心と信頼を基礎に、世界をつなぐ心の翼で夢にあふれる未来に貢献します」というグループ経営理念のもと、株主にとどまらず、社員、お客様、取引先、債権者、地域社会をはじめとするマルチステークホルダーとの適切な協働と対話を通じて、永続的にこれからの社会の発展に貢献します。生み出された収益、成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、新たな価値創造と持続可能な社会の実現につながるという観点から、社員への還元や取引先への配慮として、以下の取り組みを進めてまいります。

### 記

#### 1. 従業員への還元

当社の強みは「人」の力であると位置づけています。事業環境が大きく変わるなかでも、持続的な成長を追求すべく、DX 活用やプロセス改革による効率化・省力化を社員一人ひとりの気づきと行動を起点として推し進め、生産性向上を図ります。これらの取り組みを通じて、当社が生み出す付加価値を最大化し、その成果に基づき、更なる基本品質・生産性の向上に資するような社員のエンゲージメント向上を実現するため、賃金の引き上げや教育訓練等の社員への持続的な還元を目指します。

具体的には、2024 年 4 月に前年に引き続き実施したベースアップなどの賃金の引き上げにとどまらず、「人」の力を引き出せる雇用・賃金体系を引き続き検討してまいります。加えて、グループ階層別研修や自己啓発プログラムをはじめとした教育訓練等による自律成長支援の拡充を図るとともに、リモートワーク制度や短時間、短日数制度をはじめとした、柔軟な働き方を可能とする働く基盤の整備を進めるなど、グループの最大の資産である人財への投資を進めてまいります。

#### 2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日

【令和 5 年 4 月 1 日】

- ・ パートナーシップ構築宣言の URL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/26765-08-00-tokyo.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

### 3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、ステークホルダーの皆様にご安心をお届けし、信頼いただけるよう対話を重ねながら、ご意見やご要望を企業活動に取り入れることで戦略の実効性を高めていきます。

【当社の「ステークホルダーとのかかわり」URL】

<https://www.ana.co.jp/group/csr/communications/>

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組みを進めてまいります。

以上

令和5年4月21日

(令和6年12月27日 様式変更による更新)

全日本空輸株式会社

代表取締役社長 井上 慎一